

(仮称)環境広場さっぽろ2024の企画運営に関する 協力事業者の選定に係る企画競争評価基準

1 目的

本書は、(仮称)環境広場さっぽろ2024の企画運営に関する協力事業者の選定に係る公募型企画競争により、協力事業者を選定するための評価基準及びその他必要な事項について定めるものである。

2 審査・評価の実施主体

本企画競争に係る企画提案書の審査・評価は、本市が設置する「(仮称)環境広場さっぽろ2024の企画運営に関する協力事業者の選定に係る公募型企画競争実施委員会(以下「実施委員会」という。)」において行う。

3 審査方法

委員は、「(仮称)環境広場さっぽろ2024の企画運営に関する協力事業者の選定に係る企画競争提案説明書」及び本企画競争評価基準に基づき、企画提案書の内容を審査し、採点を行う。

委員は、1つの企画提案につき50点満点で採点し、各委員の評価点の平均が30点を超えた企画提案者を評価点の高い者から順に順位付けを行う。

4 審査手順

(1) 一次(書類)審査

多数の企画提案書の応募があった場合、評価基準に基づき、書類審査を行い、二次(ヒアリング)審査への参加者を5者程度に選考する。

この際の選考方法は企画提案書のみを審査するものとする。

(2) 二次(ヒアリング)審査

一次審査通過者の企画提案書に係るヒアリングを行う。ヒアリング後、各委員は各企画提案書について採点を行う。

(3) 契約候補者の決定

上記(2)の得点に基づき、契約候補者を選定する。

5 採点の方法

委員は、提案に対して別添により各項目について下記のとおり採点する。なお、間の点数は認めない。

特に優れている→5点、優れている→4点、普通→3点、やや不十分→2点、不十分→1点、評価不能→0点

(10点満点の場合は、上記点数を2倍する)

6 同点者が出た場合

協力候補者となるべき企画提案者で同点の者が出たときは、実施委員会の協議により順位付けを行う。

7 評価基準

企画提案を 求める事項		審査項目	配点
1	企画内容	多様な視点から環境やSDGsについてアプローチできるコンテンツとなっているか。また、各コンテンツのターゲットは明確であるか。	10
		子どもを中心とした家族で楽しめるものであり、環境に普段興味を持たない層を含む来場者の興味をひく魅力的な内容になっているか。	10
2	会場レイアウト等	来場者の安全確保等を十分に講じることのできるレイアウト等となっているか。	5
3	広報計画	十分な広報効果が得られるような計画となっているか。	5
4	スケジュール	実現性は十分に確保されているか。	5
5	収支計画	実現性は十分に確保されているか。また、提案内容に対する経費の積算は、適切であるか。	5
6	業務実施体制	実現性は十分に確保されているか。また、実現するに足る実績を備えているか。	5
7	企画全体について	環境広場さっぽろの趣旨を尊重した内容となっているか。	5
合 計			50